

平成31年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第3日）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月11日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成31年3月11日	13時9分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	欠員		9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	6番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村 芳幸		中村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵 孝幸	環境水道課長	田崎 一朗		
	教育長	松尾 雅晴	農林水産課長	永石 弘之伸		
	総務課長	田中 久秋	税務課長	藤木 修		
	財政課長	西村 正史	建設課長	浦川 豊喜		
	企画商工課長	津岡 徳康	会計管理者	峰下 徹		
	町民福祉課長	田中 照海	学校教育課長	安西 勉		
	健康増進課長	大岡 利昭	社会教育課長	小竹 善光		
	太良病院事務長	井田 光寛				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成31年3月11日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第3号 太良町漁港施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第4号 太良町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第5号 太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第6号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第7号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第9号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について
- 日程第8 議案第10号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第9 議案第11号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第10 議案第12号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第13号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第14号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第15号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第16号 平成30年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第17号 平成30年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第3号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第3号 太良町漁港施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（平古場公子君）

この特定漁港整備事業、広域漁港整備事業及び地域漁協整備事業、これの内容はどんな事業なのか教えてください。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

一番最初に御質問がありました特定漁港整備事業でございますけれども、この特定漁港に関しましては、特に重要な漁港、特定第3種漁港というものがございまして、全国で13漁港が指定されておるところでございます。

それと、続きまして広域漁港整備事業でございますけれども、これにつきましては漁港に関しましては1種から4種までございます。その中で、3種、4種漁港を対象とする事業でございます。ちなみに、太良町におきましては1種、2種の漁港が該当するところですが、2種については道越漁港が2種というような形になっております。

それと、地域漁港整備事業でございますけれども、これにつきましては規模の小さい1種の漁港が中心となるものでございまして、当然太良町の漁港も含まれるというようなことになっております。

以上でございます。

○7番（平古場公子君）

この事業がなくなるということだと思いますけど、この分担金は地元負担金とみてよろしいのでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

事業がなくなるという捉え方がいかなものかというようなところはございますけれども、実際該当しないとかそういう形での御理解で御理解していただければというようなことで思っております。

それと、分担金に関しましては、以前一般質問等々でもお話し、町長からあったように、規則のほうで新たに設けている、もともとからあったんですけれども、内容を少し変えて行いたいというようなことでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

その最初の特定漁港の13漁港は、九州には大体どれぐらいあるものですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど特定漁港の九州には幾つあるかということでございますけれども、九州では鹿児島県の枕崎、長崎県の長崎漁港、福岡県の博多漁港、その3つとなっておりますところでございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

その分担金、この特定はうちにはないと思うんですが、広域と地域、今までどのような、対象としてきてなったのが該当してきたのはあるのか。うちの町の漁業で。お願いいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

広域漁港整備事業でございますけれども、これにつきましては先ほど3種、4種が対象というようなことで申し上げました。しかしながら、平成13年から平成22年に実施しております道越漁港についても対象とされているところでございます。

それぞれ各県において区別をされているというようなことで対象にされてきたというようなことで聞き及んでおります。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

6条中の中に、この条例の施行については必要な事項は町長が別に定めるという、この文言はどのような意味合いの文言なのか。別に必要な事項とは何か。それをお尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

必要な事項は町長が定めるということにつきましては、負担金等々において当然内容を状況に応じて変化することも考えられます。そういう場合においては、最終的には町長の判断を仰ぐことになろうかと思っておりますけれども、そういうことを含めてここで言っているところでございます。

○9番（久保繁幸君）

例えばのお話はどのような事例ができますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えをいたします。

今回、条例改正を提案しておりますけれども、これにつきましては負担金の率をこの3事

業については4%というようなことで表現をしております。しかしながら、規則のほうで定めるということで、その内容等について4%以内というようなことでしておるところでございます。そういうところでございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第3号 太良町漁港施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第4号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第4号 太良町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（待永るい子君）

保証人がいない場合でも、災害救護資金の借入れが認められたとありますけれども、保証人がいないけれども、なしでは借りれないと思いますけれども、そのところはどうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

平成23年の国の通知によりまして、東日本大震災における特別措置法というのが制定されました。その内容的には、保証人を立てるにも保証人がいないという、そういう大災害であったという事例があったものですから、それによって借りれないことの弊害が起きということで、保証人がない場合でも借りれるよということで特例措置が設けられたもので、それを今回の町の条例で定めるという言い方で国のほうが一部改正をしたものですから、今回提案をさせていただいております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

全然いなくても空白でもいいのか。それとも、私が読んだある新聞の記事の中では、町とかそういう機関が一応保証人みたいになって貸し出すという、そういうのがあったんですけど、そういうことじゃなくて全然保証人なしでいけるということでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

基本的に貸付金でございますので、貸し倒れというのがあっては困るということもあって、基本は保証人なしでも借りられるんだけれども、そういう場合は利率を設定しますよということでの条文でございます。

第14条の2で、改めて申し上げますと、保証人を立てる場合は無利子で借りれます。立てない場合については、据置期間の場合は1%の資金で貸し付けをいたしますという条文でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

今回の特例措置は、東日本大震災がベースになっているということを書いてありますけれども、この貸付額、貸付期間、あるいは据え置き、この期間はどれくらいを定めてあるのかお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律ということで、そもそもの災害援護資金の概要でございますけれども、貸付限度額につきましては最高で350万円と。災害の対象というのが都道府県内で災害救助法が適用された市町村が1つ以上ある災害をいうということで、貸付利率、本来は基本は3%と、据置期間は無利子です。据置期間が3年と。償還期間が10年と。償還方法でございますけれども、今回提案をしております、本来は年賦と半年賦という制度が、今回の条例で月賦償還も追加という、そういう条文でございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

これは、今回は特例措置ということですがけれども、以前こういった災害が多く発生する時期において、以前移転費用の貸し付けというのがあったんじゃないかというふうに思いますけれども、今はそういう、例えばここはもう危険地域だからどこかに移転しますよというときに、低利なのか無利子なのかその辺はちょっと定かではございませんけれども、多分五、六百万円を上限として貸し付けがあるというふうな話を聞いたんですけども、そこら確認できますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

議員おっしゃる貸し付けの名称につきましては、これが該当するかどうかあれなんですけれども、平成30年7月豪雨でこの災害弔慰金が認められた岡山県、高知県、広島県、鳥取県ではあるんですけども、実は佐賀県でも基山町が2戸床下浸水ですか、それで2戸の分、基山町が認められております。その資金が、被災者生活再建支援資金ということで、これは平成10年の制度ですけども、これが認められたという実績がございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

今回提案理由の説明の中に、災害弔慰金の支給額並びに援護資金の貸付額という文言で新旧対照表に書かれておりますけれども、大体本当は支給額と貸付額とは違うと思うんですけど、この辺の解釈はどう解釈すればいいんですか。（「済いません、もう一回」と呼ぶ者あり）

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

済いません。もう一度お願いいたします。

○10番（末次利男君）

支給額と貸付額の違いです。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

今回の制度につきましては、貸し付けに伴う償還の制度でございますので、支給額につきましては、済いません、不勉強でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第4号 太良町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第5号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第5号 太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（久保繁幸君）

この資格要件をお持ちの方が本町にはどれくらいおられるのか、お尋ねいたします。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

水道技術管理者というのを資格を要件に満たしておる者が3名おります。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それで、3名の方は今専門職の大学の修業課程等々の資格をお持ちの方なのか。それとも、5年以上、4年以上、6年以上ですか、そういう経験の方なのか、どういうふうな人材なのかお尋ねいたします。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

今現在、3名の所有者につきましては、水道技術者の資格要件の中に、厚生労働省が認定する講習を修了した者、その修了した者が3名です。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

以前からおられて、異動なさった方でそういう資格をお持ちの方もいらっしゃるんですか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

3名のうち1名水道担当者としておればいいので、ほかの2名はほかに所属しております。

以上です。

○10番（末次利男君）

今回提案理由の中で、学校教育法の一部改正に伴う厚生労働省令の整理に関する公布で、条例改正の必要な専門職、大学修了過程を追記するということが書いてあります。

今回、この配置基準、資格基準の改正の狙い、理由、これは国が通達だろうというふう

と思いますが、何で専門職、大学の修業課程を追記するという事になったのか。この辺はわかりますか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり、国からの通達でございます。今現在、太良町に関しては専門職で採用しているという事例はありません。一般管理いや一般職の採用から、先ほど久保議員の質問に答えましたとおり、厚生労働省が認定する講習を受けて資格基準に擁している者が3名おるといふことなんですけども、ただ今後採用するに当たって、そういう基準で採用するに当たる場合がもしこの先あるかもしれないということで、国の基準にのっとりまして条例の制定をお願いしているところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

それで、1つ町長及び課長たちにお願いのあつとですけど、できれば専門職を1人だけはずっと生き字引じゃなかばつてんが、この人に聞いたら大体太良町の水道関係とかそういうのがわかるという人をずっと張りつけとってもらいたいといひますか、職員が3年とか5年越しぐらゐで変わるたびにわからんやつたりとか、図面がどうなつてるとか全然わからんといふふうなことが結構、多々あるといひて、聞いたらあるもんですから、できればそこら辺はいかなもんかなあつて思つて。町長、どういふお考えか聞きたいんですけど。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

専門職は確かに必要とは思ひます。そういった高度な技術が必要な場合は、委託をしたりといふ方法もあろうかと思ひますけれども、実はことし農業土木のほうがうちのほうもずっと退職されるに当たつて減つてきておりますので、そこら辺は採用計画を見ながらしていかにやいかんといふようなことで、ことし1名は採用するよふな計画をいたしてあります。

ただし、ほかのこふといった水道技術とかになつてくれれば、今のところ支障は余りないもんですから、職員が1人おつて、あとはほかの課にといふふうなことで、そこに専門職に充ててしまえば、もうずっとそこにおらにやいかんといふふうなこふになつてしまひますので、うちの場合はこふいった3年か4年ぐらゐでは異動といふふうな形ではとつてあります。そこら辺はできるかできないか、ちよつと今こふこふでこふいふ事態が生じた場合を想定しては答弁することはできませんけれども、こふいふ考えではやつてあります。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今これ見てみますと、5年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者とあります。太良町上水道、簡易水道といふふうにあるわけですが、区分けをして上水道に従事

させる、簡易水道に従事させるというふうになっているのか。両方にわたって5年以上の経験を有する者というふうに判断するのか。その辺はどうなのでしょう。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えします。

上水道であろうが簡易水道であろうが水道に携わることには変わりありません。両方合わせても5年以上ということで解釈していいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決いたします。

議案第5号 太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第6号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第6号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決いたします。

議案第6号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第7号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第7号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第7号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第8号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

今回の条例改正におきまして、宿直勤務と日直勤務の報酬が4,200円から4,400円、それと退庁時から引き続いて行われる場合にあつては6,300円から6,600円ということでそれぞれ上がっておりますけれども、実際この宿直勤務、日直勤務があるのかないのか、あつたらどれくらいぐらいこれに該当するのか伺います。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今現在は、役場庁舎につきましては警備員を職員を臨時職員ということで雇用をしておりますので、職員が宿直手当を支給するような事例はございません。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

一応決めているものの、実態としてはないということによろしいわけですか。今後もその可能性はそのまま継続ということによろしいんですか。はい。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

今回、議案第6号、7号、8号、これも一部改正の条例案ですけども、これは県内10市10町されているのかどうか確認をさせていただきます。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

私の知ってる限りでは、全市町改正を行っているというふうに認識をしております。

以上です。

○10番（末次利男君）

これは、町は人事院勧告にのっってベースアップをされるということになっておるといふふうに思いますけれども、人事院勧告の勧告内容を、県内の中で500人以上の企業の給与をどうたらこうたらという基準があるというふうに思いますけれども、この辺を確認の意味でまた教えてもらえますか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

現在太良町におきましては、佐賀県の人事委員会の勧告に準拠して改正を行っているところでございます。佐賀県におきましては、事業規模が50人以上、かつ事業所規模50人以上の県内民間391事業所から無作為に163事業所を抽出して調査が行われているところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第9号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第9号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（久保繁幸君）

指定業種の中に、企業関係はのりの養殖の関係に資金を貸し付けるように限度額になっておりますが、これはカキの養殖の資金には指定はできないわけですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

現在のところはのり養殖というようなことで限定されておりますので、今後そういう融資のほうが必要になってきた場合には、検討の余地はあるのかなというようなことでは思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

なぜカキの養殖の資金にというか、ことは非常にカキの養殖のほうが悪かったんです。また、きょうことし出てくるか出てこないわからんのですが、こういうのに事業の指定に加えとっていただければ考えられる方もあると思うんで、今後よき御検討のほどをお願いしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（川下武則君）

毎年この8,000万円という限度額があって、その中で大体この5年間、大体どれぐらいの融資をやってるもんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

現在、平成30年におきましては、もう資金の融通、利子補給はないというような状況にご

ざいます。いわゆる貸していないというような状態になっておるところです。これがどういう状況の中でこのようになっているかというのは、詳しい分析等々も必要になってくるかと思えますけれども、やはりあくまでも借入れというような中で、それが難しいというようなことも若干考えられるところもございます。

それと、過去5年間というようなことでございますけれども、毎年少しずつ金額が減ってくるわけなんですけれども、もともとの貸付額というのは手元のほうには資料はございません。しかしながら、貸し付けの残額というような形での金額としましては、平成29年度には158万円、28年度におきましては1,188万円、それと27年度には2,298万円というような状況になっております。5年間全てここに資料を持ち合わせておりませんので、そういう年度でよろしければこれで報告、お答えとさせていただきたいところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第9号 太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第10号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第10号 辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（末次利男君）

今度の総合整備計画の中で、整備を必要とする事情の中で、常時危険と不便に強いられているという文言があるとおり、非常に狭い道路で大変御苦勞されていますので、一日も早い整備をお願いしたいというふうに思いますけれども、もともと蕪田・中尾線というのは林道で整備して、すぐ町道に格上げしたという場所で、非常に整備のグレードが低いところであ

ります。そういったところで、今回その途中にも畜産農家とか住居がごぞいますし、余談になりますけれども、あそこは太良町で一番最後に電気が引かれたというところで、非常に御苦労されている場所でもごぞいます。

この延長というのは、またこの山間部落をつなぐ横断的な道路でありまして、非常にカーブも多いし、そういったところも逐次整備をしていただきたいというふうに思いますけれども、これについて今回はもう計画を立てておられますので、その先のことについてはどのような対応をなされようとするのか、お尋ねをいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町道の蕪田・中尾線でごぞいますけど、蕪田と中尾を結ぶ重要な路線で、中尾のほうも下におりるときにも1本しかありませんので、重要な迂回路として位置づけをしております。

今回計画をしましたのは、以前平成24年に地元から改良について要望が出ております。それに基づいて、今回全線の改良でなくて離合所的なことで4カ所の整備をするということで今計画をしております。

今後、そういう隣接の用地の同意ができれば、また要望書なり上げてもらって全体的に改良していった方がいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

この辺地対策事業というのは、非常に太良町にとっても、財源に乏しい太良にとっても大きな財源の一つになっていくというふうに思いますし、今後逐次計画的に進めていただきたいというふうに思いますけれども、町全体を見渡してみましても、非常にこの辺地事業というのは多良地区に偏ってしまって、大浦地区、例えば牛尾呂線とか、あるいは船倉線ですか、あの辺のところもまだ改良の余地があるんじゃないかというふうに思いますけれども、当然辺地度というのが非常に問題になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、そういったところには辺地度の点数が足りないのかどうなのか、その辺については今すぐ点数を出せとかなんとかという意味じゃなくて、逐次そういうことが対象となるとすれば進めて、全体的に中山間の地域が非常に御苦労なさって、今回議論にもなっておりますコミュニティーバス等々が運行するようになって、非常に離合場所もないということにならないように計画的な整備を進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。

○9番（久保繁幸君）

前にも聞いたかと思うんですが、この辺地度点数の計算方法はどのようになさるわけですか。

か。我々はちょっとわかんないんで教えていただければと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

辺地の指定につきましては、1つは面積の要件、それから人口の要件、それから交通条件などのへんび度がどうあるかといったところでの地域の指定ということになってまいります。この点数が100点以上になったときが辺地として該当しますということで、今現在は町内に5地区の辺地がございます。1つは、中山、喰場、蕪田・柳谷、中尾・大野、御手水・風配といった地域になっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

今回の総合計画につきましては、喰場辺地内では町道の端月部落線内の道路を3年間で、蕪田・柳谷辺地の中の町道蕪田日当線と町道蕪田・中尾線の道路の整備時期については31年から4年間で実施をするということになってますけれども、この事業の具体的内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、事業内容ですけど、まず町道端月部落内線につきましては全体、施工延長が450メートル。その分についての改良と舗装工事を3カ年で計画しております。続きまして、蕪田日当線につきましては、計画延長を680メートル。これの同じく改良と舗装を計画しております。これも31年から33年までの3カ年で計画をしております。もう一つ、町道蕪田・中尾線ですけど、全計画延長を200メートルとして、これは離合所設置ですけど、50メートルぐらいのところを4カ所、その分の改良と舗装工事を33年、34年2カ年で計画を今しております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、このそれぞれの線の拡張あたりもやっていくということになるわけですか。拡張とか側溝をつくってみたりとかです。そういうのも、延長という話やったですけど、その延長の具体的中身というかそういうことはどうですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町道端月線につきましては、今現在道路幅員が2メートル40ぐらいの狭い道路でございます。それで、路肩のほうも大分路肩の風化で舗装が浮いている状態でございます。それを5メートルにして側溝もつけて改良をして、車がすれ違うぐらいにはしたいと思っております。あとの蕪田日当線につきましては、現在が3メートル50ぐらいですけど、これも結構あそこ

大型が通っておりますので、全体で側溝まで入れれば7メートルぐらいになると思いますけど、そういう感じで幅員を広げていきたいと思っています。蕪田・中尾線につきましては、現在が3メートルぐらいの幅員ですけど、これも6メートルぐらいに広げて離合所的なものですので、十分車がすれ違うように広げたいと思っています。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

地元の方との調整はいかがですか。順調にいつているということでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

これはどちらもですけど、平成24年ぐらいに地元の要望書が出ております。その中でも、所有者の同意も得ておりますし、特にこの期間、この間について現場とかでお話しはしておりませんが、特には問題ないと思っています。

以上でございます。

○11番（下平力人君）

今の辺地対策事業は非常に結構な話だと思いますが、これが全面的に離合場所等もつくらにゃいけないというところもございますから、そこは何とか町長、配慮してやってもらわんと。いつまでたってもそこは進行しないということになっておりますから、そこら辺はどういうふうな考えですか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

実は、先ほど末次議員からもありましたけれども、この辺地に該当しない地区、こういったところが私も今回の選挙でせもうして、離合にも大変だなという思いをしたところが何カ所かあります。

ですから、そういったところは町の単独事業として、こういった有利な事業でできる場合はそれを活用しますけれども、それに該当しない場合は、離合所的にでも部分的に改良していけばいいんじゃないかとは思っておりますので、極力財政状況を見ながら、またそれで緊急かつ必要性のあるところは早急に取り組んでいきたいという考えを持っております。

以上です。

○11番（下平力人君）

そこは確かに町長おっしゃるようなことで進めにゃいけないというふうに思うんですが、全く手がかからないと、ついてないというところが太良町大浦含めて幾つもあると思うんですが、そこら辺はどうお考えですか。どういうふうな考えですか。

○町長（永淵孝幸君）

今先ほど申しましたように、必要な箇所というのは私も今回回ってわかっているつもりで

す。ですから、そういったところから早く要望が出てきて、そして用地等も解決すれば、そういったところを早く取りかかって、町の単独でもやっていきたいという思いはいたしております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第10号 辺地に係る総合整備計画の策定について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第11号

○議長（坂口久信君）

日程第9. 議案第11号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

補正予算6号ということでお尋ねしたいと思いますが、57ページを見ていただきたいと思っております。

土木費の中で、目1の住宅管理費、これ右見てみますと節のところの17番に公有財産購入費1万6,000円の減額というふうに書いてあります。これは畑田定住促進住宅購入費、いわば平成29年度で完成したパレットたらのところだと思っておりますが、当初の予算を見てみますと1,450万3,000円というふうになっております。これが1万6,000円の減というふうに書いてあるわけですが、その内容を説明していただけますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

先ほどの畑田定住促進住宅購入費の減額の1万6,000円についてでございますけど、当初予算を策定する時点で、これが基本金利というものがあまして、PFIが銀行とかからお

金を借りていますけど、その分の基本金利というものが引き渡しの2日前の金利で最終的にはいくということになっております。予算をつくる段階では、もっと早い時期に予算をつくっておりますので、想定で0.253%という金利で計算をしておりましたけど、引き渡しの2日前の金利が0.236と若干下がっておりますので、その分1万6,000円下がったということになっております。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

金利が若干下がったための減額だというふうに今説明をいただきましたが、これは平成29年度でパレットを竣工しております。ここの場所はどこなのか。1,450万円かかったということですが、この購入代、公有財産はこの土地を指して言うておられますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この購入費というものは、建物自体の購入費でございます。当初29年度には交付金の分の2億円幾らをたしかお支払いして、残りについては30年の分割で払うということとしておまして、その分割の費用がこの定住促進住宅購入費ということになりまして、その分が当初していた分より若干金利が下がった分それも下げますよということで、今回補正をしております。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

今パレットたらの話の中ですので、これが関連した質問でしていいのかわかりませんが、あそこの土地、町有地と民有地が境目があって、鹿島側のほうです。あそこにフェンスが張ってあります。当初太良の町有地かなあというふうに思ったとですが、あそこの跨線橋がこう渡ってきて今あります。あれがそのまますうっとつながってしまえばよかなあというふうに思いよったです。当初は太良町の土地と思ひよったですけど。

ちょっと質問からずれるかもわかりませんが、以前、前町長がJ Rと何回か協議されたというふうに思いますが、なかなか話が進まんということで、あそこ道がうまく渡って、油津側のほうに歩いて渡ればいいなあというふうに今でも思うわけですが、その辺施政方針の中で、永淵町長、町長の意思を受け継いで町政運営をしたいというふうに言うておられますので、そこをどうでしょうか。できるできないは別として、基本的にどういうふうにお考えなのかお尋ねしてよろしいですか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

当初、前町長もJ Rとそういう交渉をされております。その席に私も立ち会っております。そういった中で、J Rはすぐつくっていいという返事なんです。しかし、それに伴う経

費というのが、今ここに私は資料を持ち合わせておりませんので、済いません、経費がかなり高いんです。全部経費はこっちでみにゃあいかと。例えば、奥の第3線、元、果協が使われよった線路を外すのでも何千万円、1,000何百万円かたしか、かかったと思います。撤去費用がです。ですから、工事に伴う負担金を合わせて、多分私の記憶では4,000万円近くかかったんじゃないかなあという思いいたしております。

それで、これが今度は向こうのほうの新幹線が通るようになれば、県が今度は土地は県のほうになってくるわけです。その時点で、じゃあ県と、それが新幹線のほうが開通して県とやったほうがもっと安く、自分たちで工事をやればもっと安くできるんです。ですから、そこは今JRにぜんなか頼まんで、そういう段階がきたとき、町のほうと県のほうで協議をしながら取り組めば安くできるんじゃないかということで、今のところあれはとまっております。JRはもういつでもいいですよという返事なんですけれども、そういう経費までかけて費用対効果を見たところで、急いでしても、それは利便性は上がると思いますけれども、それだけかけるより、もう少し時期を待って安くできるような時期になったときに検討すればいいんじゃないかということで今とまっているような状態でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（待永るい子君）

61ページの学校管理費についてお伺いをします。

18番、備品購入費ですけれども、小学校の管理用備品として430万2,000円が使われなかったということですが、これは何を買うために予算化をされたんでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

小学校管理備品につきましては、温水プールに設置する予定としておりましたプールフロアの購入に予算として1,170万円、12月の補正でお願いをしておった分です。それが、入札の結果入札減になりまして、入札の結果が739万8,000円で差額を補正減いたすところであります。

以上です。

○1番（待永るい子君）

これは、以前説明がありました中学校のを使うようにしたのを温水プールのほうに変えたときの差額ということですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

そうですね。多良中学校に設置する予定やった分を温水プールのほうに設置するために今

度購入する分の備品の分です。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

30ページの一番上のほうなのですが、空き家等の適正管理推進費補助費、当初50万円がまた今度補正で50万円上がっておりますが、これは何棟分を見込まれているのか。それと、解体費については何%の補助を出されるのかお伺いいたします。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今回の補正につきまして、今現在実績で1軒解体をしております。もう一軒申請が出てまいりましたので、今回補正をお願いをしております。基本的には2分の1で、限度額が50万円といった内容になっております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そしたらば、当初の50万円ということは1軒。今度の補正で1軒というわけですね。そしたらば、今後解体しなければならないと思われる家、どれくらい認められておるのか、見込まれているのか。それがわかれば。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

空き家の適正管理に関する条例につきましては、もう所有者の方が解体をしたいと言った場合に補助を出すといったことと、代執行という部分もございますけれども、空き家につきましては正確な数字は把握はできておりませんが、そういったことで当然補助ですので、いろいろ所得要件とかございますけれども、解体をしたい、所有者の方から、地域の方からの要望等があった場合は所有者のほうに私どものほうから御連絡をして、こういった補助事業もありますよといったことで推進はしておりますけれども、現在何軒そういった対象の物件がという問いでございますけれども、正確な数字は現在把握はしていません。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それぞれ2軒の物件、2分の1の補助対象ということで、大体どちらとも100万円ぐらいの解体だったわけですか。2軒今までされたというようなことでしょうか。それが大体解体費が100万円ぐらいずつかかったというわけですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

1軒執行、補助を済んでいる物件につきましては、解体費用で285万円が費用としてかかっていらっしゃる。今回申請の上昇した分につきましては、153万4,000円程度の費用が

かかるといったことで、最高限度の50万円を助成するように予算補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

31ページが一番上の総務管理費の負担金補助及び交付金の中の、地域づくり事業費の補助金について伺います。

これにつきましては、予算書の説明の中では申請件数が減ったということで320万円ほどのマイナス補正をしてありますけれども、当初予算は520万円でした。半分以上が補正されているという状況になってます。この半分以上補正しなければならなかった理由とこの事業内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

補正減の理由につきましては、先ほど竹下議員さんおっしゃったように、申請件数の減でございます。当初見込んでおりました申請件数につきましては、研修事業を1件見込んでおりましたけれど、これがゼロ件であったということ。それと、特産品開発が3件を見込んでおりましたけれど、これもゼロ件であったということ。それと、イベント開催につきましては4件が3件だったということ。その他ということで、見込んでいなかったものがその他の件数の補助要件として1件ございましたけれども、そういったことで全体的に補助件数が下がったということでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

これにつきましては、研修等特産品の開発が少なかったということですが、これに該当する件数がなかったということですか。それとも、該当したんですけども、申請がなかったということですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

申請につきましては、研修事業はなかったというふうに記憶をしておりますが、特産品開発につきましてはどうだったか、今資料を持ってきておりませんが、申しわけございません。ちょっと記憶にございません。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

地域づくり事業費の補助金につきましては、実際これを生かしてやりたいという方がおられたら非常に助かるような事業の補助金かなあというふうに思っています。これについての周知、それをやっている方たちへの周知、研修も含めてですけど、この事業内容の周知につ

いてはどのような手だてで行っておられるのかお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

町報たらに掲載し、またホームページで周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

ぜひ周知を徹底していただきたいというふうに思います。

○8番（川下武則君）

52ページのコミュニティーバスの件でお伺いしたいんですけど、1,357万円というとは、これバスを何台ぐらい、1台分なのか2台分なのか3台分なのか。それと、この540万円の運行備品ですけど、その運行する備品はどういうものを準備する予定だったか。そこら辺を教えてください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスの購入費用につきましては2台を予定をいたしておりました。それと、コミュニティーバスの運行用備品につきましては、バス停の表示板、これを備品購入で購入する予定としておったものでございます。個数につきましては、バス停につきましては100カ所、5万円の100カ所ということで積算をしたものでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

2台で、バスの購入2台は妥当かどうかかわかんないんですけど、それと100カ所ぐらいということなんですけど、その100カ所が今のバス停の数と比べて多いもんか少ないもんだかわかんないんですけど、今のあるバス停としたら数的にはどんなもんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

基本的には、今あるバス停よりも箇所数は多くなっていると思います。一番最初に地域公共交通網形成計画を策定いたしましたときに、各地区にそれぞれなるべく広く多くお客さんに乗せるというような目標でバス停設置を計画をいたしておりましたので、このような数字が上がってきておるということでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

本年度は、ぜひ何とかこぎつけてもらいたいといいますか、町長の公約にもある程度あったんで、期待をしているところなんですし、地域、うちんにき特に道越、野崎の住民の方は、このコミュニティーバスというのを期待しとるもんやけん、そこら辺でいつごろから計画的

にはやって、進捗ぐあいもあろうばってんが、そこら辺が大体課長の頭の中ではどれぐらいで大体できるかというのが今わかれば教えていただきたい。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスにつきましては、実現化させる道筋といたしまして、これまでは祐徳バスさんを運行事業者として、もうそれを前提としてそこをお願いするという形で協議を進めてまいりましたが、祐徳バスさんも今非常に経営状態も厳しいというようなことで、なかなか手が回らないという環境にあられます。

そういった中で、コミュニティーバスを早期に実現していくためにはどうしていけばいいのかということ、いま一度立ちどまって考え直す時期に来ているというふうに本年の中盤ぐらいから、昨年の中盤ぐらいから考えをもう一度考え直そうということで、直営を視野にしたらどうか、または実現が少し先延ばしになるけれど、その間に足の確保としてタクシー券を広く活用してはどうかなど、いろんな形で検討を進めてきています。

また、祐徳バスさんが受けやすいように、もう少しコミュニティーバスの経路を簡略化したりしたらどうかなどいろいろ考えているところがございますけれども、何にいたしまして今までは相手がおったことですので、時間がかかってきました。しかし、もう直営でいくということになると多少の加速はできると思いますけれども、今の流れでいくと最初に考えておったとおりの予定でいくと、大体2年がめどではないかということで申し上げましたけれど、久保議員さんからももっと早くならんかということで御指摘もありましたので、早急にスピードを上げて検討していきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（待永るい子君）

65ページの学校給食費についてお尋ねをいたします。

事業費の中の光熱水費です。これが30年度の予算は多分1,000万円の予算をつけてあったと思いますけれども、その根拠です。どうして1,000万円の予算をつけられたのか。根拠についてお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

平成30年度につきましては、平成29年度の実績を見込んでつくっておるところでございますが、平成29年度給食センターが新しくなったのが9月からです。4月から8月までについては、旧給食センターで調理をしておりました関係で、その分の経費の見込みが立たなかったものですから、9月以降の予算見込みである程度つくっておったところですので、9月、10月、11月、12月と電気料、水道料と勘案したところ、約1,000万円ほどの見積もりを行っているところでございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

同じく学校給食費の中で、学校給食配送車両、これも212万円のマイナスになっております。最初は698万円の予算ではなかったかと思えますけれども、これもどういう予算のつけ方をされたんでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

給食配送車につきましては、前年度購入した分を予算の基礎として見積もり等を取りまして予算組みをしているところですので。それで、今回導入した分につきましては、前に導入した分に比べまして若干後ろの長さが短くて済むという関係と、あと入札減によりまして約200万円ほど減っているところでございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

入札減とかそういうのはいいことだと思いますけれども、予算のつけ方が前年度前年度ということで、環境とかそういうのが変わったら、給食センターもそうですけれども、違ってくるのが当然だと思いますので、その辺をもう少しきちんと、前年度をそのままというんじゃないかって、もう少し考えていただいて予算のつけ方をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

予算につきましては、基本的にはその年度分を勘案しているところでございますが、議員御指摘のとおり、今後はそのように努めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○8番（川下武則君）

55ページの説明の中にも、ちょうど補修事業の2,300万円の減は国からの予算が来なかったっていいですか、対象事業費の減ということで載っていますけど、実は道越の野狐谷のところもかなり道路を広げてもらいたいとかそういう要望をずっと出してたんですけど、なかなかできないっていいですか、それと道路が非常にがたがたしてるっていいですか、そういう

のもあって、大体どこどこが事業の対象だったのか。また、今後道越の野狐谷のところの、ちょうど野狐谷の真ん中のほうにずっとあるんですけど、その道路の拡張も含めて要望が出てくると思うんですけど、そこら辺はどういうふうになっていますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員が言われています野狐谷地区については、たしか以前要望書かなんか出たところだと思いますけど、時期ははっきり覚えてませんが、その後現場に行きまして、ちょっと地元のほうとの調整がうまく、水問題だったと思いますけど、その分で調整がつかなかったのも、それがとまっているという状況でございます。あと、舗装につきましては、当初社会資本でする予定でございましたけど、言われるように交付金の張りつけが少なかったと。それにあわせて、当初5路線ぐらいの計画をしておりましたけど、3路線ぐらいまで落としてはおります。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

2年ぐらい前から要望をずっと区長さんのほうが上げているのになかなかできないということで、あそこを通るたびに私のほうにも要望をしているんですけどということで地域の人たちも言われるし、こうやって舗装の事業も減っているんで、この部分に入ったのかなあって思ったんですけど、今年度はどうですか、そちらのほうはできそうですか、どうですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

野狐谷に限らずですけど、うちが工事を行う場合、まず地元と協議をしております。その中で、いろいろな問題も出てきております。用地については事前に同意書とかをもらっておりますので、いいんですけど、一番問題なのは水問題とか、目に見えないところで、道を広げればどうしても水が多くなるとかいろいろそういうことがありまして、下のほうに影響が出ると。そういうところでどうするかということでいろいろ検討するところもでございます。そういう問題が解決できれば、改良工事についてはできると思います。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

ぜひ今年度では地元の人と協議をして、水問題も含めて、今年度中にはできればしてもらいたいというふうに思うんで、よろしく願いしときます。

それと、のり面補強にしても一緒なんですけど、なるべく危ない箇所ですもんね、私も見に行ったんですけど、なるべく県、国のほうにも要望をして、今年度はできるように、そこら辺も重ねてお願いをしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

のり面保護の工事についてですけど、現在今亀崎・破瀬ノ浦線、その路線について何年か前から施工を行っております。あと四、五年ぐらいですか、かかると思いますけど、危ないところから順を追って施工はしております。特にあそこの場合、下にJRとか国道とかありますので、今特に行っている工事の内容が落石防止、以前は擁壁とかのひび割れが多かったもんですから、その分の補強をしておりましたけど、今は、去年ぐらいからかな、上のほうの落石が浮いているところとかがありますので、そこの落石を抑えたりとか、もし落ちても下にいかないようなネットとかを張るような施工をしておりますけど、予算もなかなかつきにくいということで、全体の半分ぐらいしか張りつけがありませんので、その範囲で行っておりますけど、なるべく危険なところからしていきたいと思っております。

以上でございます。

○7番（平古場公子君）

今の件ですけど、野狐谷の川浪さんところからずっと上に上ったところ。陳情書や要望書が出てくると思うんですけど、見られたことありますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

その路線は、先ほど川下議員さんが言われた路線と同じところですよ。川浪さんところから上がっていったところ。そこを以前、何年か前にたしか要望書が出まして、現場で関係者と話した結果、その水問題とかなんとかでとまっている状態ですので、現場は見ております。その問題が解決すればすぐできると思っております。

以上でございます。

○7番（平古場公子君）

大水が降ったときは、大雨が降ったときは、もう真っすぐどおっと下までで、道路の下まで出てくっです。そして、直角にコンクリが、そこに当たれば必ず車がパンクするとです。そこは、区長さんには何回も陳情書が出てくると思うんですけど、ぜひ早急にしてもらわないと、また今度梅雨どきになれば下までどうどうどうでくっです。これはもう緊急にお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願います。答弁は要りません。

○1番（待永るい子君）

済みません、建設課長に危険度について認識をお伺いしたいと思っております。

危険ということでは、私たちは人がたくさん通られる道とかそういうのが優先じゃないかなあと思っておりますけれども、破瀬ノ浦・亀崎線は旧道のほうだと思います。ずっと今してあるのは。あそこはほとんど人は通りません。車もほとんど通りません。だけど、下にJRがあるということで優先をされているのか。その辺の優先ということをどういうふうにご考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

優先度といいますか、難しい問題だと思いますけど、議員が言われるように、確かにあの路線自体は、以前はあそこ車何台とか通ってございましたけど、ほとんど今通っていません。ですが、今言われたように落石とかそういうことがもしあった場合、まず下のJRのほうに真っすぐ行くと。それを越えて結構交通量が多い国道207号線まで行くと。それを想定した場合には、どうしても危ないとわかっていれば、もしJRとかにしたら特急とか通りましたら大惨事になりますので、そういうことが起きないように、危険であるということで優先的に行っております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

66ページ、農地等災害復旧費ということで質問いたします。

これは、1,000万円の減額、実績見込みによる減額ということで、農地の32カ所、施設の5カ所ということで提案理由の説明があっておりますが、このたびの7月の豪雨災害に関するものだというふうに思います。私たち委員会といたしましても、現地を確認に参りました。当時は施設、農地含めて130カ所ぐらいが申請をされていたんやないかなというふうに思いますが、これは申請箇所と、当然査定があると思います。災害査定が。そこで通らなかった部分、通った部分、その辺についてわかりますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

件数につきましては、うちのほうで把握してるもので、たしか全体で70何カ所、町内で災害があったかと思っております。その中で、本人さんが申請されないもの、自分でもせんでよかって、そういう方が多分十何件とか、あと被災小、災害は40万円以上ですので、それに40万円超えなかったものが十何カ所あったと思います。それ以外は今資料を持っていませんので、お答えできません。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

現地を確認したところ、非常に大規模な災害もありました。一番大きいのは林道災害です。横断林道、あれは大体工事が進捗しておりますけれども、1つ気になっていたのは、要するに町の補助事業の基盤整備事業で大きくされた、広くされた農地が大規模に崩壊しておりました。そこはため池に流れ着いとったわけです。

非常にこれは放置してはいかんなということで、災害がなかなか通りにくいという話が聞きましたけれども、その点についての、もし災害の査定が通ったのか通らないのか私も確認をしておりますし、じゃあ通らなかったとすればあのまま放置するのかということになれ

ば、大雨にまた二次災害の危険性も出てくるんじゃないかなというふうに感じた箇所がありましたけれども、恐らく課長も現地を御存じだろうと思いますので、大体はわかられると思いますが、蕪田のため池のところなんです。この辺は、実際私たちも査定がどうなったのか、工事がこのまま進むのか進まないのかというのは非常に気になる場所ですので、この辺どのようになっておりますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

その蕪田のため池の下は、高木さんの……（「オリーブ園」と呼ぶ者あり）

高木さんのとですよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

お答えします。

その土地につきましては、今回災害申請をして、たしか800万円ぐらいやったかな、の事業費で採択を受けております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

それから、この施設で32カ所ということで上がっておりますけれども、1カ所畜産農家が重機類等に大分かなりの損害をされたところがありましたけれども、そういった施設災害は、これは当然水路とかなんとも入っているというふうに思いますが、そういった建物災害とか、例えば国も災害発生後すぐに重機等の災害も何とか支援をするというふうな言い方をされておりましたけれども、その辺についても何がしかの補助事業があって再興されているのかどうかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど議員の質問の内容の確認も含めまして、畜産関係の裏山が崩落して農機具等々に被害が出たというようなことに対する補助はというようなことでの確認かと思っておりますけれども、これについては、先ほど言われましたように国のほうが支援をしております。それで、当然うちのほうとしても上乘せ、補助の対象をしているところです。

また、あわせまして内容によっては県のほうの補助もあるというような形で、補正で前回対応させていただいた事案が1例あることも申し添えたいと思います。

以上です。

○5番（江口孝二君）

43ページで、衛生費の予防費の中で、委託料の700万円の減額がされていますけど、その要因をお尋ねします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

今回各健診関係の委託料の708万円の減額については、受診者の減少によるものでございます。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

受診者の減だけで済ませる問題じゃないと思いますけど、それに対してどのように受診率を上げていかれるのか。また、当初予定されていた受診者数と実際受けられた受診者数の数がわかれば教えてください。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

受診率向上につきましては、とにかく自分の健康のためでございますので、受診をしていただくように未受診者対策等を行っておりますが、なかなかふえないというような状況でございます。

それから、受診の状況につきましては、今回主な減った原因でございますが、胃がん検診につきましては750名の予定に対しまして529名といったような受診状況になっております。それから、肺がん検診につきましては2,250人に対しまして1,627といったような状況でございます。それから、今回大きく影響をいたしておりますのが若者健診でございますが、450人の受診予定者に対しまして、受診見込みということで79名といったような大幅な受診ができなかったというような状況でございます。

この若者健診につきましては、やはりこの健診につきましては病院で受けていただくという施設健診でございます。その中で、お勤めとかなんかの場合が休み等の関連でどうしても受けられないというような状況もございます。その辺につきましては、やむを得なかったのかなというような判断をいたしているところでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

同じ質問ですけど、それでこの前の国保委員会で少しでも受診率を上げるために、区長会長さんのほうからも報償金を幾らかでも出して受診率を上げたらどうかという意見が出たかと思うんですけど、その点については課長はどういうふうにお考えですか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

報償金につきましては、私のほうでできますとか何か言えませんが、今後上司のほうとも話をしながら、できる方法がないのか研究をしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

実は、国保運営委員会に私も出席してそういう話を聞きました。それで、実は今担当課長も言っておりますけれども、そこと協議してできるなら、区長さんが何で言われたかという

のは、個人的に何か与えても言えないと。しかし、区にいろいろな報償金が入ってくれば、区長さんが立場上、あんたが行かんけん、うちの受診率が上がらんろうもんということと言われるごととしてくださいという内容だったと思いますので、そこら辺は含めて担当課と私も協議して、できるなら早くそういった取り組みをやって受診率を上げていきたいなという思いはいたしております。

以上です。

○8番（川下武則君）

実は、私たち総務委員会でも鹿児島県のさつま町のほうに行ったときに、この受診率を上げるためにポイントっていいですか、受診をしたらポイント、健康ポイントみたいな感じでして、温泉に入る、鹿児島ももちろんですけど、太良町でもそういうふうにして温泉に入ったりとか、太良海浜温泉もありますし、そういうのをこうしていったら受診率が非常に上がったというふうな経緯もありますので、健康ポイントの導入とか、そこら辺を担当課長、調べていただいて、できれば太良町にもできることをしていってもらいたいというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

その健康ポイントにつきましては、以前からも御指摘をいただいていた件もございました。そういったところで、研究をしている段階でございますので、まだ端的にやるというような返事はできませんが、関係のほうも商工会なり観光協会等もありますので、その辺についてはもう少し研究をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

それに関することですが、一番危惧されるのは若者健診が少ないということが一番心配なことじゃないかと思います。これからの若者たちが健康でいてくれないといけないんじゃないかと思います。それで、先ほど課長が言われた病院で受けるのが基本となっているので、お勤めをしてたら行けない、これは発想の転換で、そしたら行けるように、例えば太良病院は土曜日あいておりますので、そういうところと相談をしながら、受けやすいもう一つ環境をつくっていただいて、若者が何とか健診をするような、そういう環境づくりも必要かと思いますが、それについていかがでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

確かに、土曜日という受診の機会があるというのはございます。ただ、私たちのように土曜日が休みの場合はいいんですけども、会社によってはどうしてもその辺の土曜日も休みじゃないといったような状況もございます。ただ、受診機会の増枠につきましては、太良病院

のほうとも受診機会をできるだけふやすような、土曜日となると思いますけれども、その辺で病院のほうとも受診機会を対応していただくようなことでお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

できることからしていかないと、できないことをいつまで言っても健診上がっていかないと思います。まず、土曜日をしてみて、日曜だけしか休みがないという人には、またそれに合わせて何かを考えていくというふうにして、一つ一つ着実に手を打っていくことが大事じゃないかなと思いますので、今後そのように進めていただきたいと思います。答弁要りません。

○2番（竹下泰信君）

52ページの商工振興費の需用費について伺いたいと思います。

この補正予算額が434万7,000円ということで大幅に光熱水費がマイナス補正をしてあります。この理由というか、どこの光熱水費なのかということと何でこれだけ補正されたのかという理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

商工振興費の需用費の減額につきましては、特産品振興施設分でございます。当初予算が電気料と水道料を見込んでおりましたけれども、当初予算の電気料が480万円に対しまして決算見込みが94万円でございます。水道料につきましては、当初予算60万円に対しまして決算見込み11万3,000円でございます。それぞれの差額を合わせてこの補正減額となっております。補正減額の主な要因といたしましては、タララボの本稼働の遅延によるものでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

たしか当初予算は540万円にされておったというふうに思います。したがって、大幅にこういう補正をされたわけですけども、やはり当初の実績見込みが甘かった、創業がおくれているというようなこともあるでしょうけれども、当初の見込み額が少し多かったのではないだろうかと思えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

39ページ、民生費の扶助費なんですけど、家族介護慰労金、この減額が当初予算からすると

大分多いんですが、この70万円しか使っていない理由を教えてくださいと思いますが。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

家族介護慰労金、御指摘のとおり70万円の実績見込みでございます。当初では、対象者が7名ということで予算を計上しておりました。336万円ですが。実績になりますと、死亡1名、施設に入所が4名ということで、残りが2名分の方が、しかも1年丸々ではなくて途中入院をされた期間とか差し引く期間がございましたので、トータルは4万円の17.5月ということで70万円という積算をいたしてございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そしたら今、対象人員を申されたんですが、大体一人頭の慰労金、これは介護度によって違うわけですか。皆さん一緒なんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

失礼いたしました。対象の方ですけども、要介護認定が4以上、4と5です、認定された方。しかも、その前に1年以上在宅で介護されている方の家族に交付する慰労金でありまして、該当につきましてはかなり厳しい状況になります。1年間在宅で介護しているというのが前提でございますので、そういうことになってございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そしたら、今後の推移はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

当初予算の計上にも絡んでまいりますけども、とりあえずは可能性のある方、今1年間の計算がありますので、予算では5名、多分組んでたと思います。この認定の要件ですけども、今のところはこの認定4以上で、従来この方法で交付をしておりますので、とりあえず31年度につきましても同じ対象者ということで見込みをしてございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

29ページの総務費の中の光熱水費の80万円の増額の要因をお尋ねします。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

増額の要因ということでございますけれども、今現在電気料が昨年対比で18万円程度、水道料も14万円程度増額をしており、予算が不足するという事で増額の補正をお願いしてお

りますけれども、原因につきましては節電等には極力努めておりますけれども、詳細な原因は定かではないといったことで、今現在も調査をしております。若干多目ではございますけれども、あと電気料で2カ月、水道料1カ月支払わないといけませんので、若干余裕を持った補正をお願いしているところでございます。

○5番（江口孝二君）

今の総務課長の答弁と私はちょっと要因が違うと思うとは、空調設備に原因があるのではないかということをお耳に挟んだので、そこら辺はどう思われておりますか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

庁舎空調設備は地下タンクの水を夏場冷やし、冬場温めながらそれを循環させて空調をしておりますけれども、それが一番主な電気料の大きく電気水道料のウエートを占めております。もう庁舎は昭和62年建築で、もう30数年経過して、施設自体も老朽化をしてきて、毎年補修等の修繕箇所、いろんなところでふぐあいが出て修繕をしている状況でございます。議員御指摘のとおり、空調関係が主な要因かなというふうには考えております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

聞くところによると、この本庁と自然休養村はなんか共有されているということを知っていて、向こうを有料で使われる場合はこちらのほうに制限がかかるということも聞いておりますので、先ほどからも課長が言われたとおり、もうこの際空調設備等を見直すと、取りかえるという方向には、総務課長に聞いてもだめやろうけん町長、答弁をお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今原因は多分空調だろうというようなことを総務課長が申しましたけれども、そこら辺をもう一回よく精査して、費用的に修理でできるのか全部取りかえたほうが早いのかということを検討して、そこら辺は早急に取りかかるというようなことで考えていきたいと思えます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

47ページの特産地づくりの推進費ということで、この中でさが園芸農業者の育成対策事業費の補助金が1,360万円ほど減額になっております。申請の内容を見ますと、申請の取り下げとか入札などによる補助対象事業費の減となっておりますけれども、この具体的中身についてお尋ねしたいと思えます。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

個々の説明になろうかと思えますけれども、大きなものといましては茶業用の複合作業機械、また省エネ石油対応のハウス、これが相当大きな金額を占めております。これを入札を行って最終的には事業の確定を見るわけなんですけれども、入札による事業費の減額というようなことが一番大きな要因かと思われます。また、当初申請をしておいて、県とのやりとりの中で、どうしてもこの事業についてはできないよというようなことで指摘を受けた場合には取り下げというような形になろうかと思えます。また、県単の事業を使わずして、個人で購入をする、そういうこともございます。また、自己資金による機械等の購入というようなことになってくるところでございます。

事業の中身としては、先ほど言いましたようにハウスの設置、また機械の導入、ほかハウスの長寿命化、また乗用管理機、草刈り機等々、それからチップパーといまして剪定粉碎機、そのほかブドウハウス等々に整備します降雨防止施設とか、タマネギの定植機、あわせて最新のミカンの高品質を図るための根域制限とかそういうものを今回行って、それぞれ先ほど言いましたように入札の減、または取り下げ、そういうことを踏まえてこの減額というような状況になっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

申請の取り下げの金額補助金と入札の事業の減額になった補助金の金額がわかりますか。金額ベースで。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

お茶の乗用複合作業機械なんですけれども、当初は2,978万6,400円を想定しておったところなんですけれども、入札後においては2,738万808円というようなことになっております。また、省エネ石油対応ハウスに関しましては、当初5,339万5,200円、これが入札によりまして4,864万4,820円というようなことになっております。

また、審査により取り下げですけれども、これは乗用草刈り機、ステップ式ではございましたけれども、62万7,264円、これは取り下げでございます。それと、タマネギの定植機147万4,200円、これも取り下げになります。また、乗用草刈り機のステップ式、これの62万7,264円も取り下げ、合わせまして土づくり等の機械装置、剪定粉碎機、これについても123万1,200円、本人の取り下げというような状況になっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

取り下げについては、一応基準に満たなかったから取り下げたということなんですか、それとも本人が購入しないということで取り下げたという話になるんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

取り下げの理由につきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、県の審査による認可ができないというようなことであれば当然取り下げなければいけないというようなことになります。また、個人の負担というのも当然出てまいります。そういうことであって、今回負担を負えないというような状況にあられる場合は、それも取り下げというようなことになろうかと思えます。また、ほかの事業等々、例えばJAの事業等々を利用して、そちらのほうで有利に働けばそちらのほうを利用されるというようなことも、取り下げとかいろんな要因がございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

38ページの民生費の結婚祝金についてお尋ねいたしますが、当初予算600万円ですね。それが今度補正で40万円上がっております。大変喜ばしいことだと思うんですが、まずもって何件の今月末で成立予定なのかお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

補正を1件分と町内1件分ということで、合わせて40万円の追加で要求をいたしております。2月末現在でございますけれども、結婚祝い金23件、町内加算が4件ということで実績が上がっております。3月に申請があろうかということを見込んでの補正でございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

当初は25件やったですか。25件と5件の予定やったですか。それで、あと40万円組んだということはこれ以上見込まれたということで、町内加算というのは披露宴をされたというあれやったですか。そんなら、あとあなたの見込みであれば26件とあと一件の加算があるという計算になるとですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

これは年度で一応請求があった分を年度で払うということでございますので、3月一月分トータルで実績見込みを26件と、町内披露宴を6件という、いわゆる最大見込みの予算を組ませていただいております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

先ほどの66ページで再度質問をさせていただきます。

農地等災害復旧費、これは恐らく農地と施設については補助率がどうなのか。補助率はま

ずどうなっているのかお尋ねいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

本年度の農地災害の補助率ということですけど、農地については国が96.6%、施設につきましては国が99.1%の補助率でございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

先ほど課長答弁の中で、申請は多かったけれども、実際取り下げられたというお話もありましたけれども、今回の災害については特別警報も出ておりますし、恐らくは激甚地に指定されているんじゃないかというふうに思いますけれども、この激甚地指定がいつごろきたのか。もう少し早目に激甚地指定をしていただければ、当然補助率が下がるということで申請をされるわけです。

しかしながら、通常災害では7割、例えば100万円の負担に30万円も負担してという話になれば、今そこまでなかなか進まない。そういうことをちょっと早目にできないか。これはもう国からの問題ですので、町が独自でどうもならんかもしれないけれども、国に連絡をとりながら早目に対応していただければ、町内業者の育成にもつながっていくし、当然国土の保全にもつながるわけですから、この辺をいつごろ今回は激甚地に指定がわかったのかどうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

激甚指定についてですけど、これは国のほうが発表しますけど、激甚指定をするというのは、たしか9月ぐらいには多分あってはいたんではないかと思えます。

ただ、農災の場合は増嵩申請というものを行って、最終的に補助率が確定します。農地災害につきましては、全国的に年内に査定を済まさなければならぬと。12月いっぱいまでに査定を済まさなければなりません。それが終わってから増嵩申請がありますので、うちのほうもですけど、今回12月下旬に増嵩申請を行いまして、1月になってからやっと補助率が確定したという状態ですから、それ以上早くなるということはないとは思えます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

お隣の鹿島市と比べて、本当に農地災害については太良町は補助率が高いということで、担当課の増嵩申請というんですか、その努力をされているというふうに変助かっているというふうに思います。

そういった中で、今回激甚地指定がもうちょっと本当に、今9月というお話しでありましたけれども、この辺をもう少し国にも働きかけていただいて早目にその内訳がわかるように

お願いをしたいというふうに思いますけれども、そのところはなかなか以前からの話です。恐らくなるであろうということは、その基準というのは大体そこに、県内でも1人誰か亡くなられた実績があるとか、あるいは何ミリの豪雨が降れば大体指定されるだろうとか、そういった基準的なものはないわけですか。国は、ある意味早目に報道するわけでしょう。

しかし、市町村になってくれば、なかなかわかりませんまだ、まだ上からの通達がありませんということでのずっと災害のたびにされておる。もちろん、町の職員さんも困っておられるということもあるからと思いますけれども、そこら辺をぜひ、もうもちろん国からの問題ですから答弁はいいですけれども、できればそういう県なり国なりの、早目に情報を聞いてそういったことをしていただければ、もう少し災害も、結構今災害を放置されているところがありますので、これについてもぜひともその対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

48ページの負担金補助及び交付金の中の農地基盤整備事業費の補助金が440万円ほどマイナスの減額の補正になっています。この30年度の金額ベースの実績というのがわかりますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

30年度の農地基盤整備事業の実績でございますけど、今のところ畑で10件で596アール、水田整備で5件の872メートルを見込んでおります。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

金額がわかっていますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

金額については、予定の補助金で畑については2,280万円、水田については280万円を予定しております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

農地基盤整備事業の補助金が440万円ほどマイナス補正してあるわけですがけれども、これはある程度基準があって、畦畔なら畦畔の基準があってというようなことで、それでも440万円ほどマイナスしましたよということで、事業が少なかったのかなというふうに思っていますけど、その基準を緩和して、間口を広げて、そしてなるべく予算は使い切るというような方法をとったらどうかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

特に、畑の基盤整備ですけど、基準については5アール以上あれば実施可能でございます。本年度440万円減額をしておりますけど、畑については実際、まだほかにも申請をしたいという方はいらっしゃいました。ただ、年明けてからそれを計画されたものですから、この事業を実施するについては図面もつくってもらわないといけない、その費用も出してもらうといけない、あとその土地を造成をするわけですから、周りに迷惑をかけないように隣接者の同意も必要であると。そういう資料がそろわないことには、うちのほうも工事着工オーケーって出せないんです。3月までに終わってもらわないといけませんので。

そういうことで、そういう書類の整理が間に合わないので新年度にするとか。最初から新年度に、4月以降に実施はしたかけんというお話しがあったもので、それ以上に今年度するものがなかったものですから、この分減額しております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

畦畔のコンクリート化といいますか、については、圃場整備したところは含まないというような話を聞いていますけども、その辺の基準についてはどうなっていますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

水田の畦畔のことだと思いますけど、水田の永久畦畔につきましては優先順位をつけておりました。まずは、山間部を第一優先、それと平野部で圃場整備をしていないところ、それと次が圃場整備をしたところと。今までが、結構山間部とか圃場整備してないところが多かったものですから、圃場整備したところはちょっと待ってくださいということで、優先順位が低いものですから待ってくださいと言っております。

ただ、ことしぐらいから水田についても、まず水田の中でも畦畔についてはもともと圃場整備できれいにしてあるものですから、そこよりも結構今山のほうから湧き水が出ているところがありますので、よけあぜですか、よけあぜのところを優先して採択するようにしております、それでもまだほかにもしたいって、圃場整備のあぜについてもしたいということがあれば採択するようには今しております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

優先順位をつけるというのは、非常に大事なことかなあというふうに思っていますし、ぜひ基準も緩和して、ある程度予算があるならば予算のところを使うような形でやっていただきたいというふうに思います。

○9番（久保繁幸君）

44ページの合併処理浄化槽の件についてお尋ねいたしますが、これ当初予算1,762万

8,000円というような予定を立てられたんですが、今回960万円の減額であります。この当初の見込みは何基ぐらいの見込みだったのかお尋ねいたします。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

当初の計画としましては、5人槽が6基、7人槽が24基の合計30基を予定しておりました。それで、3月末までの決算見込みとしまして5人槽が9基、7人槽が6基の合計15基の見込みであります。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

当初の見込みからしたらば、大分7人槽が18ですか、減つとる予定なんです。ここ数年の設置数、予算額は当初予算はわかりませんが、設置数は28年、29年、30年ぐらいわかれば教えていただければと思いますが。

○環境水道課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

推移ということですけども、数値を現在持ち合わせておりません。申しわけございません。

○9番（久保繁幸君）

なぜ設置数がふえないのか、原因は何というふうに担当課は考えておられるのか。その辺はいかがでしょうか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

原因でございますけども、あくまでこれは申請事業であります。新築あたりには必ずつけていただくというような状況にありますけども、新築じゃない増築の場合に、増築といいますが既設のくみ取りトイレを合併浄化槽に改良するということにつきましては、また場所あたりの検討もありますでしょうし、予算的なものも当然あると思います。

周知に関しましては、ホームページや町報、ケーブルテレビ等で周知はしておるところですけれども、なかなか金がかかる事業でありますので、申請がなかなか出てこないという状況にあるんだと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

金がかかるというので、申請が少ないのではなからうかというふうなお話でございますが、今県、国で5人槽で32万2,000円、7人槽で41万4,000円と、町単が5人槽で15万円、7人槽で20万円の補助をしておりますが、今せつかくここ毎年、28年から2,300万円、2,300万円、本年度が1,760万円等々の予算を立てておりますが、半分も使えない状態ではありますが、これ町長に提案なんです。町単上乗せを今後考えられればどうかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

浄化槽については、設置についての助成は5人槽15万円、7人槽で20万円しておるわけです。これは多分ほかの市町はこういうことは余りやってないんじゃないかと思えますけれども、うちは早くから単独でいくというような方向性を決めましたからやっておるわけですが、改良についてはふえない理由も、確かに改築をされる場合は金はトイレ、特に風呂場、炊事場付近、一番金回りが要るところなんです。ですから、1件当たりそういったところを変えて、私も過去10年ぐらい前にしましたけども、200万円ぐらい要りました。

ですから、そこをどのくらい経費を見ていくのかということとはまちまちいろいろあるかと思えますので、まずはそこをやりますとはちょっと言えませんが、どのくらいかかっていくのか、そしてこの竹崎地区の集落排水処理ですか、あれをやったときかなりの経費が要るわけです。ですから、個人に本当はもう少しでも上乗せしてやったほうが私は安くかかると。経費は安く済むんじゃないかということは考えております。

しかし、そこら辺はいろいろうちの財政事情もございますので、そこら辺を考慮して検討は、御提案ですのでやってみたいと思いますが、それがすぐできるのか、どのくらい金額をじゃあやれば改築も進むのかということも含めて検討をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

先ほど久保君の答弁に答弁漏れがございましたので、答弁させます。

○環境水道課長（田崎一郎君）

合併浄化槽の推移でございます。資料が出てきましたので、答弁させていただきます。

27年、28年、29年の推移ですけれども、27年度が5人槽が4基、7人槽が21基、10人槽が1基の26基でございます。28年度、5人槽8基、7人槽17基、10人槽1基の26基でございます。29年度、5人槽が2基、7人槽が12基、合計の14基でございます。

それと、要因の一つですけれども、先ほど漏れておりますので、1番は老人世帯が多いと。少子・高齢化に伴いまして老人世帯がふえてきているのも太良町の現状としてあります。老人世帯に後継者がいないところに合併浄化槽を据えてくださいというところもなかなか厳しいところがありまして、そういうのも原因の一つだと考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第11号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第6号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時2分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第12号

○議長（坂口久信君）

日程第10. 議案第12号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第12号 平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第13号

○議長（坂口久信君）

日程第11. 議案第13号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につ

いてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第13号 平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第14号

○議長（坂口久信君）

日程第12. 議案第14号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第14号 平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第15号

○議長（坂口久信君）

日程第13. 議案第15号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

を議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第15号 平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第14 議案第16号

○議長（坂口久信君）

日程第14. 議案第16号 平成30年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第16号 平成30年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第15. 議案第17号 平成30年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてを

議題といたします。

質疑の方いませんか。

○10番（末次利男君）

今回、MRIの入札減ということで予算に上がっておりますけれども、この進捗状況はどのくらい今進められておるか。それともう一点は、いつごろから稼働するのか。この2点についてお尋ねいたします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えいたします。

進捗状況ですけど、3月9日の日に機械本体を搬入を済ませております。今から2週間程度磁場の調整とかがありますので、3月の最後の週から少しずつ試験的に撮り出すことになっていきます。もう一点、何でしたっけ。（「いつごろ稼働かという」と呼ぶ者あり）

稼働は、3月末から稼働です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。よかですか。言い残したことなかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第17号 平成30年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

それでは、先ほど言いましたように、東日本大震災による犠牲者の方に黙祷のために、ここで黙祷をささげたいと思います。

時間が、本当は2時43分というようなことでしたけれども、議会在早く終わりましたので、ここで全員起立していただいて黙祷をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（西村芳幸君）

それでは、黙祷。

〔黙 祷〕

○議会事務局長（西村芳幸君）

お直り、御着席ください。

○議長（坂口久信君）

それでは、議員の皆さん、職員の皆さん、本当にありがとうございました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午後 1 時 9 分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 所 賀 廣